

## 評価基準書

区分	記載項目	評価の視点	評価得点 (最低水準点)
(1) 業務実績	①事業遂行に必要な実績	・これまでに類似業務の実績を上げており、そのノウハウの有効活用が本業務でも見込めるか。	20 (8)
(2) 執行体制	①業務遂行体制	・スタッフの配置や業務管理の体制が整っており、事業の進行管理が適切に行えることが見込まれるか。 ・事務局との連絡調整を適切に行える体制となっているか。	40 (16)
	②スタッフの能力	・台湾市場や越境ECについての知見、専門知識、ノウハウを有しているか。	
(3) 提案内容	①実施スケジュール	・本業務に関する作業手順は具体的であるか。 ・スケジュールに妥当性、確実性があるか。	80 (32)
	②購入者へのPR	・本市や日本に訪問履歴のあるユーザーなどにターゲットを絞ってPRを行うことができるか。 ・台湾市場で購入を促進することが期待できるだけの知名度や顧客があるか。	
	③越境ECサイトの構築	・台湾のユーザーが利用しやすいサイトを構築できるか。	
	④商品の配送体制	・商品を台湾に送る際に事業者への負担を軽減できる体制がとれるか。	
	⑤フィードバック及び相談体制	・販売状況やアクセス分析などレポート作成などによるフィードバックの方法等が提案されているか。 ・事業者から本事業に関する相談があった際に、適切な助言ができる体制があるか。	
(4) 価格	①委託料の総額 (消費税及び地方消費税を含む。)	・{1-提案額/(提案限度価格)}×60点 ※小数点以下切捨て	60
合 計			200

注) 各評価区分(価格除く)いずれかにおいて、各選考委員の評価点の平均点が最低水準点(4割)未満の事業者については失格とする。